

平成27年度 事業計画

昭和40年度に植栽した森林が11齢級（51年生）に達することから、本格的な木材の生産および販売に着手する。その際、森林の生育状況および契約更改の現状を踏まえ、各事業地毎に伐採計画を立て実施する。また、その他の事業地については、引き続き適切な森林管理に努める。

事業実施にあたっては、不断の経営改善により健全な経営の確保を図り、琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくりに取り組んでいく。

1. 森林整備

①分収造林事業

森林の水源かん養をはじめとした多面的機能の発揮を図るため、補助制度を最大限に活用しつつ、森林の適正な保育・管理を実施する。

特に、本格的な伐採を控え、深刻化する獣害への対策や効果的な伐採・搬出作業に向けた作業道の開設、補修を拡充する。

事業別		数量	備考
保育事業	間伐	164 ha	うち利用間伐 41ha
	枝打	168 ha	
	病虫害獣防除	522 ha	クマ、シカの獣害対策
	事業地林分調査	一式	
	計	854 ha	
施設事業	Ⅱ作業道開設	8,000 m	幅員2.5m
	Ⅱ作業道補修	5,600 m	幅員2.5m
	計	13,600 m	

②利用間伐の推進

森林資源の活用のため利用間伐を実施する。

数量 (ha)	材積 (m ³)	販売収入(千円)
41	1,470	7,644

③分収育林事業

契約期間が満了する契約地について伐採を行う。

森の名称	事業内容	数量	備考
あいの森 (甲賀市)	伐採搬出	3.12 ha	
	運搬	313 m ³	
	Ⅱ作業道開設	600 m	幅員2.5m

2. 木材の生産および販売

①木材の生産および販売

木材の生産および販売は、森林の生育状況および契約更改の現状を踏まえて伐採を進める。なお、実施にあたっては、路網配置など集材方法を検討した具体的な伐採計画を立て、土地所有者と協議を行う。

②販路の開拓

木材流通センターを核とした販路を確保しつつ、原木市場や工場等の利用ニーズの把握を行い、より収益性を高めるために造材方法や新たな利用方法として林地残材のバイオマス利用等を検討する。

また、原木市場や素材生産業者、製材工場等に向けて伐採計画、木材の販売方法等に関する情報の提供に努める。

3. 財務状況の改善

①分収造林契約

契約期限および事業地内の契約更改の状況を踏まえ、伐採計画に支障が生じることのないよう引き続き土地所有者に対する説明、協議を進める。

②受託事業等

事業名	受託先	内容	
関西・中部電力鉄塔敷巡視路除草	(株)シーテック等	巡視路等除草	一式
分収林契約適正化業務	分収林施業転換促進滋賀県協議会	長伐期化・解約に関する契約変更推進活動等	一式

4. 組織体制の改善

木材の生産や販売に向けて必要な知識、技術等を習得するため外部から専門家を招聘したり、各地域で開催される研修会等に参加し、人材の育成に努めるなど木材生産、販売体制の強化を図る。

5. その他経営の改善

①関係者への情報の提供・発信

経営の透明性の向上と、公社事業についての関係者の理解の醸成を図るため、ホームページの充実により情報提供・発信を行う。

②計画の進行管理

事業の実施状況等について、外部有識者による経営評価委員会を開催し、同委員会での検証結果や意見を踏まえ、客観性を確保しつつ自己評価を行い、経営計画の実施状況を適切に把握し、その後の事業や計画の見直し等に反映する。

6. 林業労働力確保支援センター（林業労働力対策事業）

森林整備の担い手である林業労働者の育成、確保に向け、林業事業体に対し雇用管理の改善や事業の合理化を促すとともに、林業の現場を担う技能者の養成に努める。